

かつお資源の実効ある管理措置の構築に向けた外交交渉の強化

政策提言先 外務省

政策提言の要旨

- ◎ かつお資源の持続的利用に向けて、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）において具体的な管理措置が図られるよう、水産庁をはじめとする関係省庁と連携して外交交渉を進めるよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

- ・ WCPFCの長期管理目標の次回見直し期限である2019年までに、西部太平洋熱帯域での各国のまき網漁船の漁獲量規制や隻数制限などの具体的措置が図られるよう、外交交渉を進めることを提言します。
- ・ 外交交渉に当たっては、水産庁をはじめとする関係省庁と連携を密にするとともに、開発協力なども視野に入れ、我が国と交渉相手国が建設的な関係を構築できるよう交渉することを提言します。

【政策提言の理由】

- ・ 当県沿岸域では、県魚であるかつおの水揚げ量が長期的に減少しています。特に平成26年からの3年間は、過去最低水準の不漁であり、当県漁業に大きな影響を及ぼしております。この結果、今春には「高知カツオ県民会議」が発足するなど、かつお資源に関する県民の危機感が高まっています。
- ・ 太平洋熱帯域では、1999年に169隻であったまき網漁船が、2015年には281隻にまで増加しており、この間、まき網によるかつお漁獲量が69万トンから142万トンにまで急増しました。この漁獲量の急増が、我が国周辺におけるかつおの不漁の原因と考えられています。
- ・ 平成28年度WCPFCの年次会合では、かつお資源の持続的利用に向け、保存管理措置の見直しが議論されましたが、合意には至りませんでした。
- ・ WCPFCに加盟している26の国と地域のうち14を占め、強い決定権を持つ島嶼国は、漁業以外の産業が少ないことや、外国船の入漁料が貴重な収入源になっていることなどから漁業規制には否定的で、WCPFCにおいて我が国の主張が受け入れられていない一因になっていると聞き及んでいます。
- ・ そのため、水産庁をはじめとする関係省庁と連携し、島嶼国との間の日常的な友好関係の構築や開発協力も視野に入れ、我が国が交渉相手国と建設的な関係を構築できるよう、外交交渉に臨んでいただきたい。

【高知県担当課】水産振興部 漁業振興課